

令和5年度ワークショップのお知らせ

慢性的な人手不足、なかなか生産性があがらない現状に不安を感じていませんか？
石川労働局では人手不足の課題を解決できるように、人材確保・業績向上・健康増進の三方よしの好循環をもたらす、個人の「能力」や「やる気」を活かす働き方と、組織づくりを目指すワークショップを開催します。

最近よく聞くウェルビーイングとは何か？

働き方改革や健康経営の成果がでていない…

健康経営とウェルビーイング経営の違いは？

どのような取組が自社に適應するのか？

他社の取組や事例を知り、意見交換を行いたい!!



《ワークショップの概要》

○テーマ・日時

第1回：「ウェルビーイング経営を組織に活かす働き方改革」

令和5年8月23日（水）13:00～16:00

第2回：「従業員の心身の健康に配慮する制度の設計」

令和5年10月24日（火）13:00～16:00

○会場：金沢駅西合同庁舎6F 共用第一会議室

○参加対象：事業主、総務・人事等のご担当者

○参加費：無料 ○定員：30名程度（定員に達し次第受付終了）

○申込方法：下記QRコードまたは石川労働局ホームページから

お申込みいただくか、下記アドレスへのメールによりお申し込みください。



《問い合わせ・申込先》



石川労働局雇用環境・均等室（担当：池田・吉野・堀間）

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F

TEL：(076) 265-4429

MAIL：17Hatarakikata@mhlw.go.jp



令和5年のワークショップは、「ウェルビーイング」をテーマに開催します。

ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的に満たされた状態」のことを言います。近年、慢性的な人手不足が企業にとって大きな課題となっていますが、従業員のウェルビーイングを高めることは、従業員の離職防止や生産性の向上にも効果があるとされています。従業員がやりがいを持って生き生きと働ける職場の実現を目指して、ウェルビーイング経営に取り組んでみませんか？

第1回 「ウェルビーイング経営を組織に活かす働き方改革」

新型コロナウイルスの感染拡大により、企業の健康への関心が高まり、健康経営やウェルビーイングが話題となっています。そこで、第1回のワークショップでは、ウェルビーイング経営や働き方改革との関係について基礎から学びます。そして、従業員の帰属意識を高めて定着を促進する職場環境や、求職者にとって魅力ある企業について、仮想の事業場を設定して事例を検討します。また、同業他社だけでなく、異業種の視点や意見を交換しながら、組織が自走するための新たな方策を考えます。



第2回 「従業員の心身の健康に配慮する制度の設計」

労働者が最大限のパフォーマンスを発揮して、労働生産性を向上させるためには、従業員の心身の健康に配慮をする必要があります。そこで、第2回のワークショップでは、事例を検討しながら経営者や人事が講ずべき仕組みや制度について話し合います。また、自社に内在する課題を抽出して、なぜそれを解決したいのかという自社のありたい姿(Why)を設定します。その課題に対して何をしなければならないのか(What)、どのような方法(How)で実施するのか、労働者の健康と働きがいを創出して、ウェルビーイングを向上させる仕組みを考えます。



【ワークショップって?】

参加者が意見を出し合いながら進めていく参加体験型の研修会です。労働局のコンサルタントが司会進行役（ファシリテーター）となり、参加者同士での意見交換をサポートします。他社の事例から自社の課題解決のヒントを見つけたり、様々な業種の方々との意見交換ができます。



《昨年の参加者の声》

- 「人事担当者同士で意見交換できて勉強になった」
- 「今日学んだことを会社でもすぐ活かしたい」
- 「他業種の方と同じテーマについて話し合い、意見を共有できてとても有意義だった」

参加を希望される方は、QRコードまたは石川労働局ホームページ等からお申込み下さい。